

社会福祉法人 長崎厚生福祉団 行動計画
(女性活躍推進法)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
2. 目 標 ①管理職に占める女性労働者の割合のうち、施設長・センター長に関する
女性労働者の割合を30%以上にする。
②男性職員の育児休業取得率を70%以上にする。

3. 内 容

取り組み① 施設長・センター長において、ロールモデルとなる女性管理職を選任
し、育成する。

- 令和3年4月～ 施設長・センター長において、新たに女性管理職を選任する。
選任された女性管理職について、女性職員のロールモデルとなる
ことができるよう、教育と育成を行っていく。

取り組み② 育児休業の対象となる男性職員に対し、育児休業の制度について説明
を実施し、育児休業の取得促進を行う。

- 令和3年4月～ 男性の育児休業取得に関する制度について理解している職員が少
ないため、対象となる男性職員について管理職より個別に説明を
実施することにより、育児休業の取得促進に繋げる。

4. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

| 区分 | 採用者数(職員) | 割合 | 採用者数(契約職員) | 割合 |
|----|----------|------|------------|------|
| 男性 | 9 | 29% | 8 | 15% |
| 女性 | 22 | 71% | 44 | 85% |
| 計 | 31 | 100% | 52 | 100% |

5. 男女の平均勤続年数の差異

| 区分 | 平均勤続年数(職員) | 平均勤続年数(契約職員) | 平均 |
|----|------------|--------------|-------|
| 男性 | 9年8か月 | 3年5か月 | 7年9か月 |
| 女性 | 8年9か月 | 8年3か月 | 8年3か月 |

6. 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

職員1人あたり月3.46時間

7. 管理職に占める女性労働者の割合

※管理職＝主任・副主任級以上の職員

| 区分 | 管理職者数 | 割合 |
|----|-------|------|
| 男性 | 22 | 33% |
| 女性 | 44 | 67% |
| 計 | 66 | 100% |

以上